

様式第5号（第10条関係）

**パブリックコメント実施結果報告書**  
**【案件名：つくば市高齢者福祉計画（第8期）（案）】**

令和3年（2021年）3月  
つくば市保健福祉部高齢福祉課

## ■ 意見集計結果

令和2年11月27日から令和2年12月27日までの間、つくば市高齢者福祉計画(第8期)(案)について、意見募集を行った結果、3人(団体を含む。)から13件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

| 提出方法   | 人数(団体を含む。) |
|--------|------------|
| 直接持参   | 1人         |
| 郵便     | 人          |
| 電子メール  | 人          |
| ファクシミリ | 人          |
| 電子申請   | 2人         |
| 合計     | 3人         |

## ■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

### ○ 第1部第2章 3アンケート調査からみた高齢者 について

| No. | 意見概要  | 意見数 | 市の考え方  |
|-----|---|-----|--|
| 1   | (地域とのかかわりについて【趣味等のグループ活動への参加について】)<br>趣味と地域、生活を一体化するとパーソナル空間の問題が起きる。気まずい仲になったらどこへ行ってもその関係が付きまとう。そのため行動範囲が狭まり身体的な制限や鬱状態になりやすい85歳以上で急に参加したくないが多いのか？ | 1件  | この設問は、社会参加活動や就労状況を問う設問として国が示すアンケートの必須項目となっております。御意見の「グループ活動への参加したくない理由」については、さらに踏み込んで問う設問を市独自項目として採用するか否かにつきまして、次回の計画において国が示す項目を確認し、掲載内容について検討させていただきます。 |
| 2   | (高齢者の趣味について【趣味の有無】【生きがいの有無】)  | 1件  | 上記同様に、この設問は、国が示す必須項目で、趣味・生きが   |

|   |  |     |   |
|---|--|-----|---|
|   | <p>被介護者のしたい内容と提供される趣味のレベル、身体的にできる内容、意欲、記憶力的に覚えらるる内容の食い違い、もしくは選択肢がないため、85歳以上になって急に「参加したくない」が増えるのではないか？一例ではAIでの忘却曲線を使った学習や学習者のレベルに興味あった講座による、褒められ体験、成功体験等を導入できるかもしれない。<br/>メンタルヘルス的なものも必要かもしれない。</p> |     | <p>いを問う設問です。「参加したくない」「思いつかない」といった項目に対する理由の設問はございません。御意見のとおり、やりたい意欲があるものの、自分に合うものがないといった潜在的ニーズも拾えるよう、他市町村の例を参考にしながら高齢者の生きがいにつながる施策を検討していきます。</p>   |
| 3 | <p>(栄養改善について)<br/>アンケート結果の栄養改善リスクには、やせ型以外でも肥満や高塩分などの問題もある。</p>   | 1 件 | <p>こちらについても国が示す指標のとおり、BMI（身長と体重から算出）の設問のみの該当者をリスクのある人とみなしております。しかし、御指摘のとおり、BMI基準だけでなく高血圧や肥満等いわゆる生活習慣病の予防も重要であると考えていますので、市としてもP90「第3章2 高齢者の健康づくりと社会参加の支援」において、生活習慣病等の様々な疾病による要介護状態の悪化を防止していく取組を強化していきます。</p> |
| 4 | <p>(認知症について)<br/>「物忘れが多いと感じますか」についての質問は、忘れたこと自体忘れて認識しない者にこの質問は正しく答えられない。認知症のチェックの長谷川式スケールなどではこのような質問はない。</p>   | 1 件 | <p>上記同様、国が示す指標であるため、今回の変更は難しいですが、御指摘のとおり認知症リスクと判断するには、やや材料が少ないと考えます。つきましては、次回の計画において国が示す指標を確認し、掲載内容について検討させていただきます。</p>   |
| 5 | <p>(IADL(手段的日常生活動作)について)<br/>アンケートの質問内容は、一人暮</p>   | 1 件 | <p>この設問は、IADLの低下を問う設問で、国の指標に基づいております。IADLが低下し</p>   |

|   |   |     |  |
|---|---|-----|--|
|   | らし高齢者と同居の者がいる高齢者では回答が違ってくる。同居者がいた場合「できるけどしていない」という回答が当然増える。今はコロナで買い物は一人を奨励しているが、家族と一緒に買い物に行くこともあり「できるけどしていない」という選択肢になる。介護で付き添ってもらって一緒に買い物に行くわけではない。   |     | ている高齢者の地域分布を把握することで事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することを目的としています。そのため、生活全般について「できない」状況の方の数値を指標の1つとして参考にさせていただきます。  |
| 6 | <p>【今後の在宅生活の継続に必要と感ずる支援等】について）アンケート選択肢の「掃除」と「洗濯」は分けるべきではないか。また、「片付け」も別項目として必要である。洗濯だけ、片付け、掃除だけをしてほしい、というのもあり得る。細かく言うと、「掃除」は、風呂掃除、トイレ掃除等あり、「調理」は、使用後の調理器具洗い、食事後の食器洗い等に分かれる。所要時間や金額は、自分でできる内容、お願いしたい内容によって違う。</p> <p>P102のすけっとくんとも重なるが害虫駆除、塗り替え、家電修理、日曜大工、買い物代行、予約、手紙代行、代書、資料収集（秘書、執事、家政婦、コンシェルジェ、掃除業、ハウスキーピング）も項目にあるとよい。</p> | 1 件 | <p>こちらの設問につきましても、国が示す必須項目となっております。</p> <p>「掃除・洗濯」については御指摘のとおり別のものであり、ニーズによって、実際には細かく分かれる部分もあり得ると考えられます。</p> <p>今回のこちらの選択肢は国が設定したものとなっているため、次回の計画において国が示す選択肢を確認し、掲載内容について検討させていただきます。</p> |
| 7 | （自身が要介護状態になった場合、どこで暮らしたいかについて）コロナ禍ですすめられる政策ではないが二世帯、三世帯住宅やグループホーム、シェアルーム、プラ   | 1 件 | 市では、高齢者に対して提供している施設として、要介護度が高い方向けに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設（小   |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>イバシーの配慮された梁山泊やマンガ家の集団が住んでいたトキワ荘のような集合住居型の高齢者アパート、高齢者、障害者、無職、ひきこもりなどのセーフティネット集合住宅で支援があればほしい。</p> |  | <p>規模特別養護老人ホーム）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）で、比較的要介護度が低い方向けには、介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅等において、入所者に応じた介護サービスを提供しております。</p> <p>また、真に住宅に困窮する高齢者世帯に対し、低廉な家賃で市営住宅をお貸しするとともに、住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人やセーフティネット住宅の情報を提供し、高齢者世帯等の居住の安定確保に努めております。</p> |
|--|--|---|

○ 第2部第1章 1(2)①市民に対する情報提供 について

| No. | 意見概要   | 意見数 | 市の考え方  |
|-----|--|-----|--|
| 8   | <p>高齢福祉関連に限らず、つくば市は近年、様々な情報を発信しているが「ホームページをご覧ください。」ということになっていて、ネット環境にない人にとっては、情報を手に入れることは容易ではない。市報は月に1回なので、狭間ができており、ラジオやACCSの利用など、考えられないか。</p> | 1 件 | <p>高齢者の情報入手手段は、市の刊行物や回覧を利用されている方が多いため、必要な最新の情報を分かりやすく整理し、広報紙等の内容の充実と拡充に努めております。特に、介護保険サービスが必要になる前の方々に対して、在宅医療、介護、認知症に関する情報冊子の配布や出前講座等で啓発活動を行い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。</p> <p>今年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、外出自粛が続いたことで、閉じこもりになった高齢者等に向けて運動機能の低下や健康状態の悪化を予防するため、自宅</p> |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
|  |  |  | で簡単にできる市オリジナル体操動画を作成し、ACCSSや動画配信サイトで発信しました。今後も、多くの市民の方に情報が行き届くよう情報発信に努めていきます。 |
|--|--|--|---|

○ 第2部第2章 1⑥認知症高齢者等保護支援事業 について

| No. | 意見概要  | 意見数 | 市の考え方   |
|-----|---|-----|---|
| 9   | 位置情報端末は高齢者と児童、幼児や何か防犯など他のとも共通化していないと高齢者が持っているとなると認知症だとわかるため、抵抗があり嫌がる。 | 1 件 | 端末は小さくお守りや靴の底に入るものであるため、他の人から見て持っていることは気づかないようになっています。<br>また、本人や家族、地域の人が高齢者だとわかって嫌がらないよう、認知症の人が地域に当たり前のよう暮らし続けられる地域づくり（共生）を目指していますので、認知症に対して正しく理解し、偏見を持たなくなるよう周知啓発していきます。 |

○ 第2部第3章 2高齢者の健康づくりと社会参加の支援 について

| No. | 意見概要  | 意見数 | 市の考え方   |
|-----|---|-----|---|
| 10  | 元気な前期高齢者が趣味以外で、活動の場や行き場がなく、外出の回数が減っている。活躍できる場や、役目を担ってほしい。<br>提案として、居場所については、交通機関に頼らず行ける身近な場所が良く、地域の様々な情報が集まり、趣味サークルの集まり後に仲間と食事やお茶を飲みながら歓談や、体調や家庭、隣近所の気になる事を気軽に相談でき、またとくに用事がなくても新聞を広げてコーヒーを楽しんだり、図書コ | 1 件 | 現在高齢者の方に提供している通いの場として、いきいきサロン、ふれあいサロン、高齢者憩いの広場等、就労支援の場としてシルバー人材センター、社会福祉施設への介護支援ボランティア等があります。これらは、社会活動や地域貢献への参加、高齢者の生きがいや健康づくりを目的に推進しております。<br>地域交流センターは、すべての年代の方を対象とし、市民の自主的な活動の促進を図ることを |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>一ナーの本を読んだりできる場所が必要である。</p> <p>これらの条件をかなえるのはその名のとおり、地域交流センターがふさわしいと考える。</p> <p>地域包括支援センターに限らず、交流センターでも相談に答えてくれるような人材がいると、親しみもわきやすい。</p> <p>現状では、飲食は許されておらず、部屋は空いていても予約しなければ使えない。</p> <p>地域の人たちが気軽に利用でき、交流が活性化する場になるよう、地域交流センターの本来の役目を見直してほしい。</p> |  | <p>目的とした施設です。</p> <p>そのため、市が相談員を配置して事業を行うということは現状の趣旨とは異なりますが、貴重な御意見として承り、担当課（文化芸術課）とともに今後の地域交流センターのより良い利用方法を検討していきます。</p> |
|---|--|---|

○ 第2部第4章2（1）日常生活に必要なサービスの充実 について

| No. | 意見概要   | 意見数 | 市の考え方   |
|-----|--|-----|---|
| 11  | <p>高齢の障害者など複雑な状況を抱える場合、市役所に駆け込んでも、課が分かれているため、たらいまわしになりかねない。</p> <p>また、障害者や高齢者で構成される家庭において、高齢の一人暮らしや高齢者世帯対象のサービスが受けられない。</p> <p>具体的には、在宅高齢者布団丸洗い乾燥事業と宅配食事サービス事業がある。</p> | 1 件 | <p>御指摘のとおり個人や世帯が抱える問題は、複雑化・多様化が一層進んでおり、制度により、市民の方に複数課を渡っていただくことには御不便をおかけしております。</p> <p>今後も庁内の部署や関係機関との連携を強化し、包括的な対応に努めていきます。</p> <p>そして、高齢福祉課で実施している在宅高齢者布団丸洗い乾燥事業に関しては、布団の乾燥が困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方を対象としていますが、障害者手帳をお持ちの方が同居している場合、その方からの支援は困難であるとみなし、対象とさせていただきます。</p> |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
|  |  |  | また、宅配食事サービス事業に関しては、心身の障害等の理由により自ら調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方を対象とした安否確認事業となっています。そのため、申請後、訪問調査を行い、総合的に判断させていただいております。 |
|--|--|--|---|

○ 第2部第4章2 (3)移送サービスの充実 について

| No. | 意見概要  | 意見数 | 市の考え方  |
|-----|---|-----|--|
| 12  | タクシー助成は日常の生活において使うには枚数が足りない。家族の送迎がない(家族が「日中働いている、育児中、高齢、運転免許を所持していない」と行動できない。<br>また、ガソリン補助かタクシー補助か選べる町も多いので、考慮してほしい(ただし免許未所持者なども考えてほしい)。  | 1 件 | 高齢者タクシー運賃助成事業の目的は、経済的支援ではなく、高齢者の外出支援及び社会参加の促進としています。そのため、通院や買い物等で定期的にタクシーを利用されている方にとっては御不便を感じている方もいることは認識しており、課題であると考えています。御指摘の内容を踏まえ、今後の事業推進の際に参考にさせていただきます。                                    |
| 13  | 移送サービスの内容について、前期(第7期)計画と変わっていない。この3年間、市長タウンミーティング、窓口、地域福祉計画(第4期)策定委員会の中で意見を伝え続けてきたが、反映されておらず、残念である。本気で危機感を抱いていないと感じるので、当該項目については省いたほうが良い。現場と行政に温度差を感じる。「誰一人取り残さない」というフレーズに対して本気で考えているのだろうか。介護タクシー事業者と | 1 件 | 御意見のとおり、病院への通院支援等、高齢者の移動支援が課題の一つであることは認識しており、さらなる充実を図ることが重要であると考えていますが、本計画においては高齢者タクシー運賃助成事業の利用者の増加を見込んでおり、より多くの方の移動支援が確保できるものと考えています。<br>しかし、それでも十分でないことは承知しているため、今後のより良い移動支援を検討していきたいと考えております。 |



|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>して、日々利用の相談があり、このままでは厳しいと肌で感じているからこそ提言する。今からでも遅くはないので、本気で移送を必要としている住民のために、事業者も含め、一緒に考える機会を作っていただきたい。</p> |  |  |
|--|--|--|

■ 修正の内容

パブリックコメントによるものではありませんが、以下の項目について修正しました。

○ 第2部第1章1 (1)②在宅医療・介護連携の推進 について

| 修正前  | 修正後  |
|--|--|
| <p>P55 今後の方針<br/>つくば市の「医療と介護のありたい姿（共通指針）」<br/>を医療・介護関係者と</p> | <p>P55 今後の方針<br/>つくば市の「医療と介護のありたい姿（共通指針）」<u>（次ページ以降に掲載）</u><br/>を医療・介護関係者と</p>   |
| <p>P56 ★つくば市の医療と介護のありたい姿（共通指針）</p>                           | <p>P56 ★つくば市の医療と介護のありたい姿（共通指針）<br/><u>この指針は、医療や介護を必要とする状態の高齢者でも、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」を推進するために、つくば市在宅医療・介護連携推進協議会において作成したものです。2025年の目標、2040年の理想についてまとめ、専門職、関係機関、行政等が連携・協力するための共通指針になるものです。</u></p> |

※高齢者福祉推進会議委員から寄せられた御意見により修正しました。

○ 第2部第2章1 (1)①認知症サポーター養成事業 について

| 修正前         | 修正後  |
|-------------|--|
| P66<br>記載なし | P66<br>今後の方針枠下に以下の2点を追加掲載。<br><br><u>※認知症サポーターステップアップ講座は、平成28年度から毎年度12月に1回開催。</u><br><u>※チームオレンジとは、認知症サポーターがステップアップ研修を受講し、チームを組んで活動する。認知症の人とその家族、認知症サポーターなどで構成し、早期から継続的な支援を行う。</u> |

※高齢者福祉推進会議委員から寄せられた御意見により修正しました。

○ 第2部第3章1 (2)一般介護予防事業 について

表題(2)一般介護予防事業の下に、「一般介護予防事業の種類」の表を追加しました。

| 修正後箇所  |   |
|--|---|
| P86<br><u>【一般介護予防事業の種類】</u><br>対象者：第1号被保険者の全ての者及びその支援のための活動に関わる者 |   |
| 事業   | 内容  |
| <u>介護予防把握事業</u>  | <u>地域の実情に応じ、収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要するものを早期に把握し、介護予防活動へつなげる。</u>  |
| <u>介護予防普及啓発事業</u>  | <u>パンフレット等の配布や教室の開催等、介護予防活動の普及・啓発を行う。</u>   |
| <u>地域介護予防活動支援事業</u>  | <u>年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、誰でも一緒に参加できる介護予防の地域展開を目指し、住民主体の通いの場や介護予防に資する取組への参加、ボランティア等へのポイント付与等、介護予防活動の育成・支援を行う。</u> |
| <u>一般介護予防事業評価事業</u>  | <u>介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業等の評価を行うことにより、効果的かつ効率的に介護予防の推進を図る。</u>  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <u>地域リハビリテーション活動支援事業</u>     | <u>介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。</u> |
| 参考：地域支援事業実施要綱（令和2年改正）（厚生労働省） |   |

※高齢者福祉推進会議委員から寄せられた御意見により修正しました。

○ 第2部第4章2（2）⑤救急医療情報便ツクツク見守りたい について

| 修正前  | 修正後  |
|--|--|
| P104⑤救急医療情報便ツクツク見守りたいについて<br><u>ひとり暮らしの高齢者・障害者・健康に不安をかかえている方が、</u> | P104⑤救急医療情報便ツクツク見守りたいについて<br>高齢者・障害者・健康に不安を <u>抱えている</u> 方が、 |

※高齢者福祉推進会議委員から寄せられた御意見により修正しました。

○ 第2部第7章 3日常生活圏域ごとの整備状況 について

| 修正前                                 | 修正後   |
|-------------------------------------|---|
| P141<br>(1)日常生活圏域ごとの整備状況(地域密着型サービス) | P141<br>(1)日常生活圏域ごとの整備状況(地域密着型サービス) <u>※地域密着型特養除く</u> |
| P141、142<br>表下 <u>※地域密着型特養除く</u>    | P141、142<br>表下  |
| P145<br>(2)日常生活圏域の整備状況(施設・有料老人ホーム)  | P145<br>(2)日常生活圏域の整備状況(施設・有料老人ホーム) <u>※地域密着型特養含む</u>  |
| P144<br>表下 <u>※地域密着型特養含む</u>        | P144<br>表下  |

※高齢者福祉推進会議委員から寄せられた御意見により修正しました。

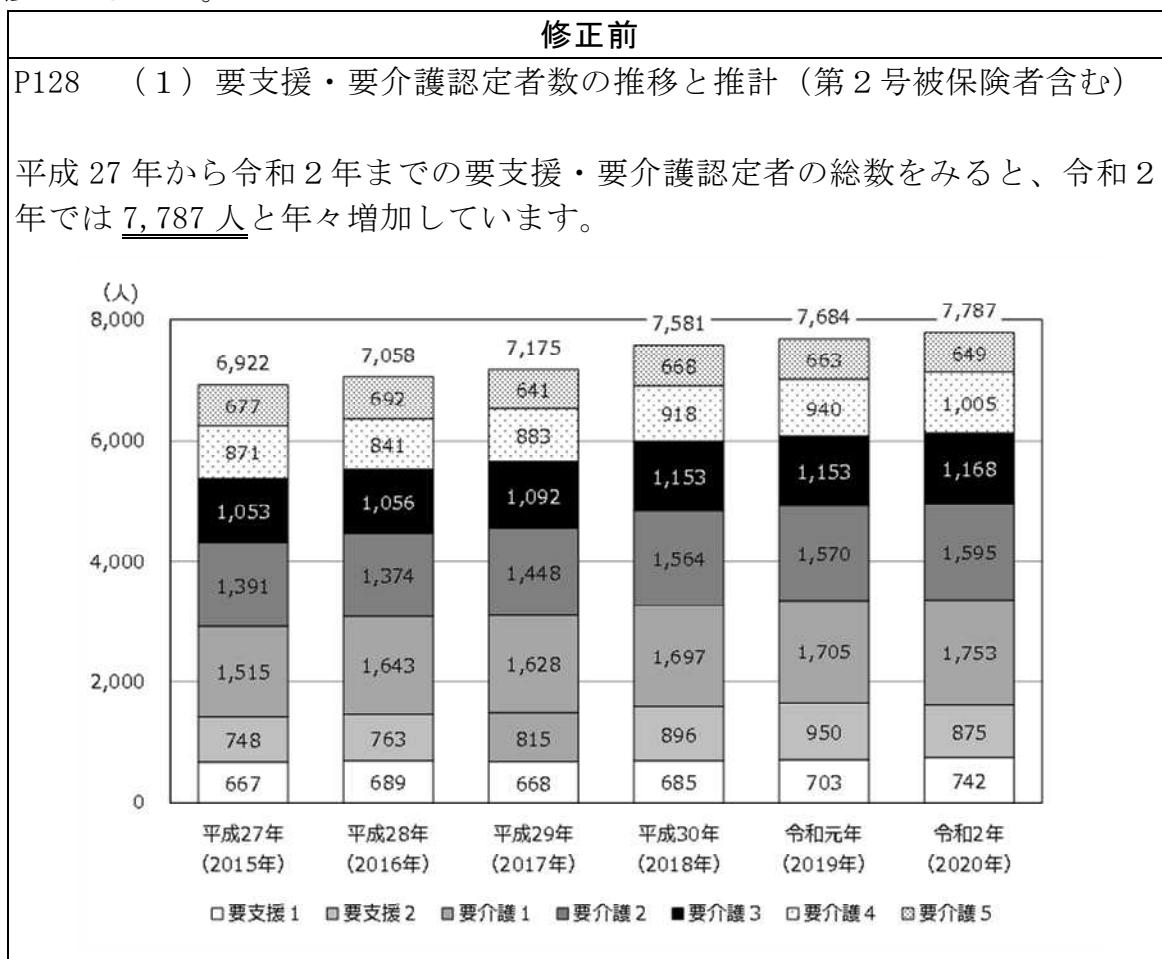
○ 第2部第3章2（2）③ふれあいサロン事業 について

| 修正前  | 修正後   |
|--|---|
| P93③ふれあいサロン事業について<br>社会福祉協議会に地域のサロンとして登録している活動団体に、活動費の助成、保険への加入手続き、 <u>保険料の助成、機材の貸し出し、</u> | P93③ふれあいサロン事業について<br>社会福祉協議会に地域のサロンとして登録している活動団体に、活動費の助成、保険への加入手続き、 <u>機材の貸し出し、</u> |

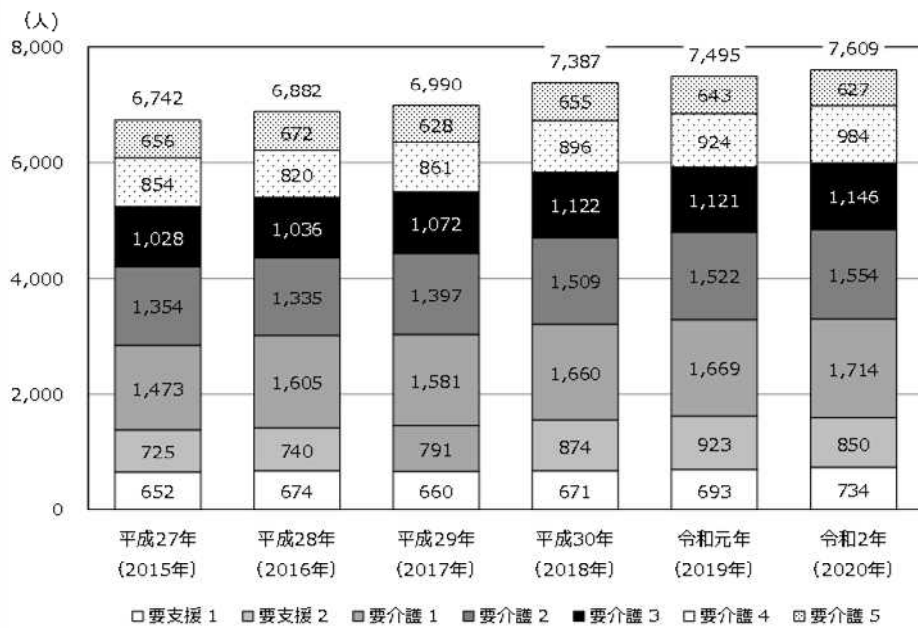
※誤表記を修正しました。

○ 第2部第7章 1要支援・要介護認定者数の推移と推計 について

グラフの数値を修正しました。また、数値の修正により、グラフの説明文を一部修正しました。

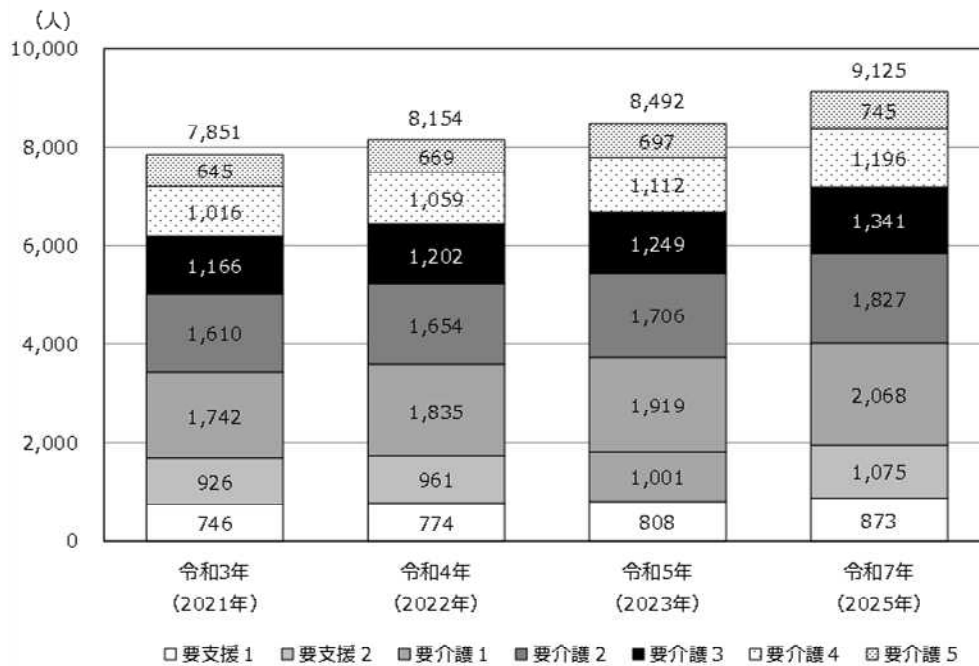


(2) 要支援・要介護認定者数の推移 (第1号被保険者)



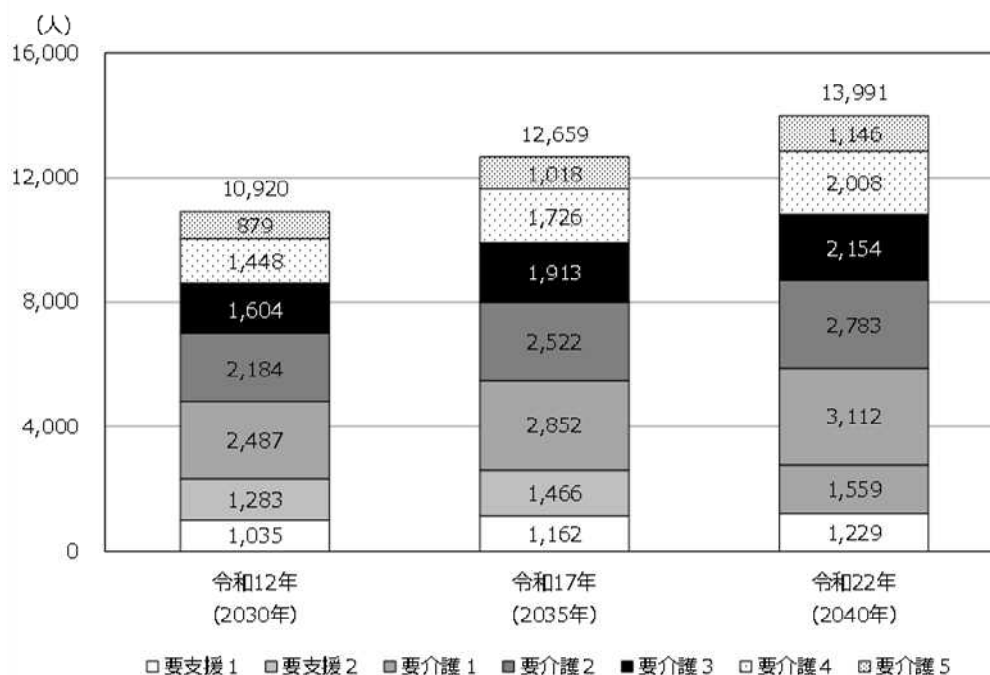
P129 (3) 要支援・要介護認定者数の推計 (第2号被保険者含む)

要支援・要介護認定者の推計をみると、年々増加傾向を示しており、令和3年から令和5年までの計画期間中では600人程度の増加が見込まれます。



(4) 要支援・要介護認定者数の令和22年(2040年)までの見込み(第2号被保険者含む)

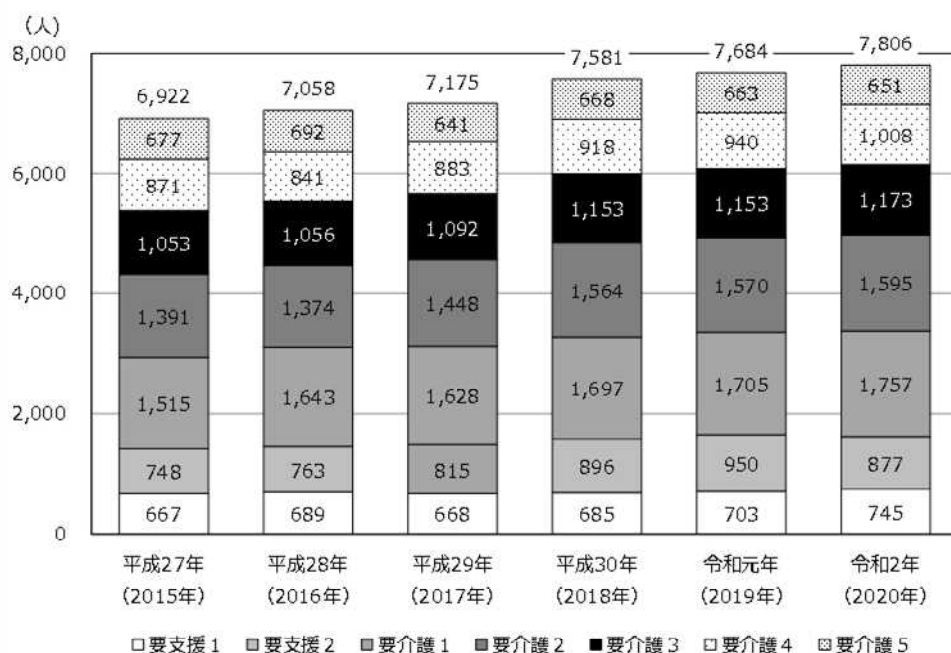
令和12年から令和22年(2040年)までの要支援・要介護認定者数の中長期的な推計をみると、令和12年からむこう10年間で3,000人程度の認定者の増加が見込まれます。



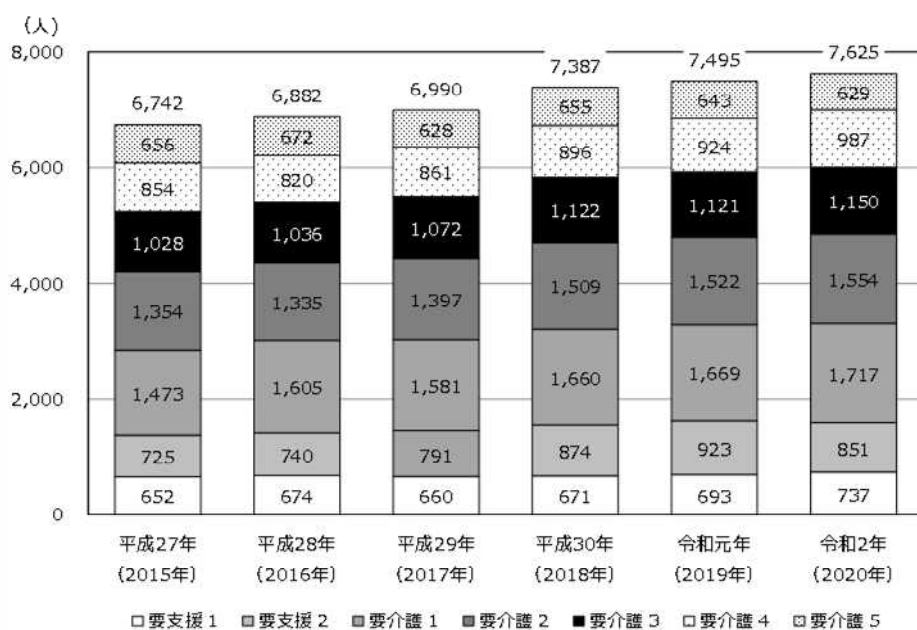
修正後

P128 (1) 要支援・要介護認定者数の推移と推計 (第2号被保険者含む)

平成27年から令和2年までの要支援・要介護認定者の総数をみると、令和2年では7,806人と年々増加しています。

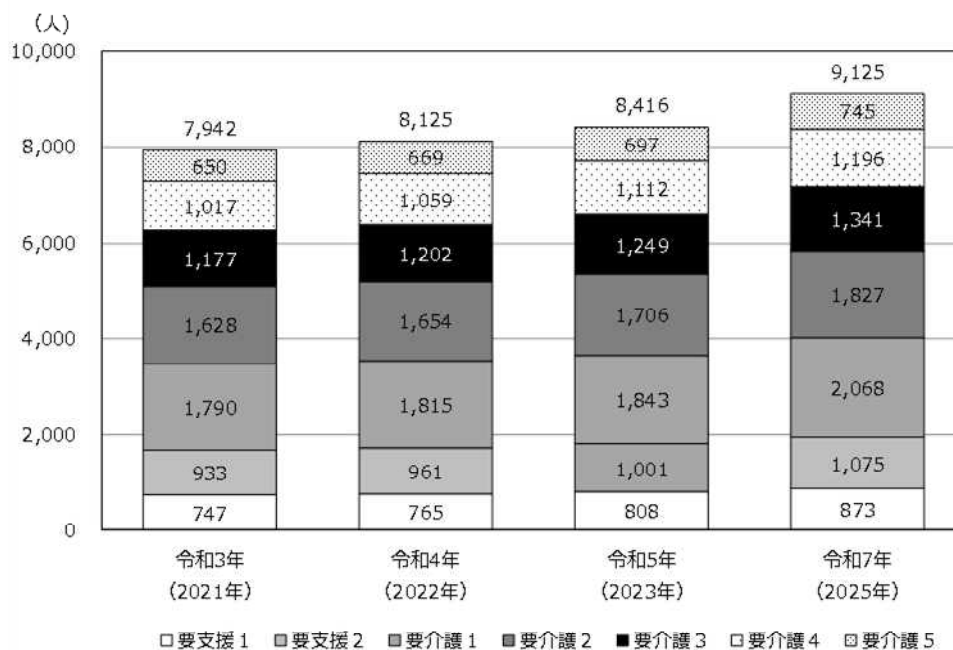


(2) 要支援・要介護認定者数の推移 (第1号被保険者)



P129 (3) 要支援・要介護認定者数の推計（第2号被保険者含む）

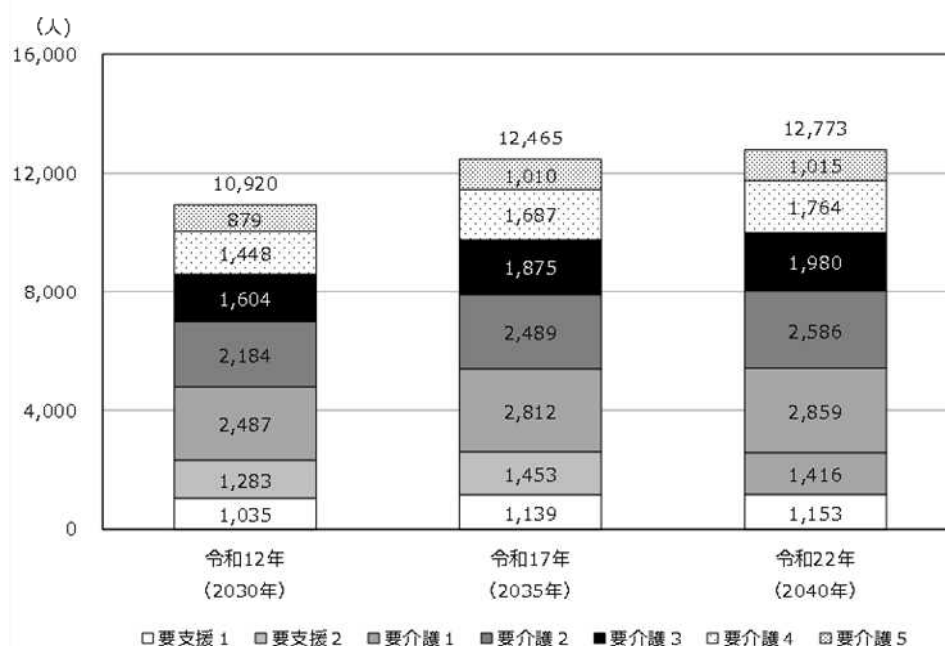
要支援・要介護認定者の推計をみると、年々増加傾向を示しており、令和3年から令和5年までの期間では500人程度の増加が見込まれます。





(4) 要支援・要介護認定者数の令和22年(2040年)までの見込み(第2号被保険者含む)

令和12年から令和22年(2040年)までの要支援・要介護認定者数の中長期的な推計をみると、令和12年からむこう10年間で2,000人程度の認定者の増加が見込まれます。



○ 第2部第7章 2サービスごとの給付実績の推移と推計と4 介護(予防)給付費等の推移と推計 について

表中において、実績値及び推計値を修正しました。また、数値の修正により、表の説明文も一部修正しました。

| 修正後箇所        |   |
|--------------|---|
| P130 から P135 | (1) 居宅サービス<br>(①訪問介護～⑭居宅介護支援・介護予防支援)                |
| P136 から P138 | (2) 地域密着型サービス<br>(①定期巡回・随時対応型訪問介護看護～⑨看護小規模多機能型居宅介護) |
| P140         | (3) 施設サービス<br>(①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)～④介護療養)          |

|           |                 |
|-----------|-----------------|
|           | 型医療施設)          |
| P148      | (2) 介護給付費の見込額   |
| P150      | (3) 介護予防給付費の見込額 |
| P151      | (5) 保険給付額全体の見込額 |
| P154、P155 | (7) 地域支援事業費の見込額 |

○ 第2部第7章2 (2)地域密着型サービス について

| 修正前                                | 修正後                                    |
|------------------------------------|--|
| P139 地域密着型サービス _____ の <u>見込み量</u> | P139 地域密着型サービス <u>定員数</u> の <u>見込量</u> |

※誤表記を修正しました。

○ 第2部第7章 3日常生活圏域ごとの整備状況 について

事業所名の変更や新規事業所の開設があったため、表及び市内介護保険施設の分布図を修正しました。それに伴い、施設の通し番号も修正しました。

また、分布図下に今期計画の整備方針の説明文を追加しました。

| 修正前   | 修正後   |
|---|---|
| P142<br>(表内)<br>地域密着型通所介護<br>名称 6 レコードブックつくば竹園<br>日常生活圏域 <u>桜</u> | P142<br>(表内)<br>地域密着型通所介護<br>名称 6 レコードブックつくば竹園<br>日常生活圏域 <u>桜 (R1 年度新規)</u>   |
| P142、143<br>(表及び分布図内)<br>記載なし                                     | P142、143<br>(表及び分布図内)<br>地域密着型通所介護<br><br>名称 <u>7 ウェルネスクラブ桜</u><br>法人名 <u>有限会社 アイシーネット</u><br>日常生活圏域 <u>桜 (R2 年度新規)</u><br>定員 <u>10</u><br>圏域定員 <u>73</u><br><br>名称 <u>15 デイサービスかぞく</u><br>法人名 <u>株式会社 心音</u><br>日常生活圏域 <u>荃崎 (R2 年度新規)</u><br>定員 <u>10</u><br>圏域定員 <u>10</u> |

|   |  |
|---|--|
| P142<br><u>7</u> 葛城デイサービスセンター<br><u>8</u> デイサービスゆとりえ春日<br><u>9</u> デイサービス自然の家<br><u>10</u> サンシャインデイサービスセンター<br><u>11</u> デイサービスセンターVIVID つくば<br><u>12</u> トレランス田村デイサービスセンター<br><u>13</u> でいさ～びす木の花さくや | P142<br><u>8</u> 葛城デイサービスセンター<br><u>9</u> デイサービスゆとりえ春日<br><u>10</u> デイサービス自然の家<br><u>11</u> サンシャインデイサービスセンター<br><u>12</u> デイサービスセンターVIVID つくば<br><u>13</u> トレランス田村デイサービスセンター<br><u>14</u> でいさ～びす木の花さくや |
| P144、146<br>(表及び分布図内)<br>介護老人保健施設<br>名称1 <u>アレーテル・つくば</u>   | P144、146<br>(表及び分布図内)<br>介護老人保健施設<br>名称1 <u>アリエッタ</u>  |
| 記載なし  | P146<br><u>&lt;今期計画の整備方針&gt;</u><br><u>介護保険施設の整備状況を踏まえ、今</u><br><u>計画期間中に特別養護老人ホーム 70</u><br><u>床を1施設、既存の特別養護老人ホームの</u><br><u>40床増床を2施設、既存の老人保健</u><br><u>施設の20床増床を1施設整備して</u><br><u>いきます。</u>         |

○ 第2部第8章 介護保険料の見込額 について

「第8章介護保険料の見込額」を設けました。

○ 資料編 について

必要な資料を追加しました。

| 修正前      | 修正後   |
|----------|---|
| 詳細な記載はなし | <u>1 つくば市高齢者福祉計画（第8</u><br><u>期）策定経過</u><br><u>2 つくば市高齢者福祉推進会議設</u><br><u>置要綱</u><br><u>3 つくば市高齢者福祉推進会議委</u><br><u>員名簿</u><br><u>4 用語解説</u><br><u>5 日常生活圏域別地名一覧</u> |

